

# 日野・生活者 ネットワークニュース

No.153

2019年1月25日発行

発行／日野・生活者ネットワーク 発行責任者／出沼恵美子  
〒191-0062 日野市多摩平2-3-12 中央日石ビル4F  
URL <http://hino.seikatsusha.me>



海鳥の体内から見つかった  
マイクロプラスチックを人間に換算  
すると60gにも!!  
(昨年11月白井なおこが参加した  
高田秀重教授の学習会@調布より)

このごみは、魚や貝の体内から発見  
されていることから、世界的な問題に  
なっています。そして、食物連鎖によ  
り、私たちの体にどのような影響が及  
ぶかと懸念されています。

日野市は、プラスチック類の  
分別回収を開始

一年後の2020年より、これまで  
不燃ごみとして回収していたプラス  
チック類を資源として分別収集し、リ  
サイクルします。不燃ごみの収集は月  
に一回、プラスチック類の収集は週一  
回になる予定です。また、発泡トレー、  
発泡スチロールはプラスチック類と一  
緒に不燃ごみ袋による収集へと変更す  
ることになりました。

収集後の分別・排出のための施設の  
建設費は約40億円、さらに年間の運用  
コストも必要です。この通り資源化に  
かかる費用が掛かります。日野市は  
多くの費用が掛かります。日野市は  
排出生産者にも処理をしてもらうため、  
市内のスーパーでの回収を進めていま  
す。これは「お返し大作戦」として、  
トレー類は4割、ペットボトルは3割  
がスーパー等での回収となっています。  
日野市は事業者、市民の協力のもと、  
今回の改革で、これを5割にあげるこ  
とを目標にしています。

日野・生活者ネットワークは、収集  
方法の変更により市民が混乱しないよ  
うに、丁寧な説明とごみ処理にかかる  
費用の公開を要望しました。また行政  
と市民が一緒に理解を深め、協働です  
すめいくために、資源を通して人と  
人がつながる居場所となるような「資  
源カフェ」なども提案しました。

## そしてプラスチック類の 行く末は？

現在、収集されているペットボトル  
は、市民がしっかりとルールに則ってだ  
していことがあるから、とてもきれいが高い  
評価を得ています。プラスチック類  
の分別でもきちんと丁寧に説明するこ  
とで、同様に高い評価を得ることがで  
きると思っています。

そのためにも、分別したごみがどの  
ようになりサイクルされるのか、業者に任  
せて終わりではなく、市民が排出者とし  
て最後の廃棄にまで責任を持つ上でも、  
市には説明責任があると考えます。

## 脱プラスチック社会をめざそう！ マイクロプラスチックが海洋汚染に

海に流出したプラスチックごみが紫  
外線や波の影響で、細かくなつたもの、  
これがマイクロプラスチックです。私  
たちが生活する中で利用しているレジ  
袋やラップ類、コンビニ弁当やカツラ  
麺の容器など、プラスチックごみはど  
んどん増え続けています。

このごみは、魚や貝の体内から発見  
されていることから、世界的な問題に  
なっています。そして、食物連鎖によ  
り、私たちの体にどのような影響が及  
ぶかと懸念されています。

日野市は、プラスチック類の収集を始  
めますが、資源化率を上げるだけでな  
く、全体的なごみ量、資源量を削減す  
るための施策を展開していくよう、  
市民の皆さんと共に活動していきます。

日野市はプラスチック類の収集を始  
めますが、資源化率を上げるだけでな  
く、全体的なごみ量、資源量を削減す  
るための施策を展開していくよう、  
市民の皆さんと共に活動していきます。

## 憲法学習会報告

### 「絵本で感じる憲法～ありのままのあなたが大切～」の著者 山崎翠さんを囲んでのお話会 (11月4日新町交流センター 共催:大きなおおなべの会)



子どもを含む28名の参加があり、和室の座布団に  
座って、山崎さんのやさしいお声の読み語りやお話を、  
聞き入りました。

以前は特に憲法に関心のなかったという山崎さん。  
しかし、憲法の根底にあるのは13条の「個人の尊重」  
であり、それは長年取り組んできた読み語りで伝えたいメッセージ「一人ひとりはか  
けがえのない存在」と重なると気が付いてからは、絵本の中に憲法を感じるよう  
なったといいます。「憲法は政治ではなく、生きていく術で生活に根差したものであ  
る」ということを、多くの人にわかってもらいたいと話されました。

参加者からも「私達一人ひとりは大切な存在。それを確固たるものにしてくれて  
いるのが憲法。私たちは憲法に守られているということに気がついた。」といった感  
想が寄せられました。

これからも「憲法を日々の営みの中で感じていく」アプローチを、皆さんと一緒に  
探し、取り組み続けていきたいと思います。

## インフォメーション

### 種子法の学習会

日時：2019年2月18日(月)

13:30-16:00

場所：多摩平交流センター

(多摩平の森ふれあい館)

参加費：300円

